

『京都府LPガス価格高騰対策支援金』のご案内

この支援金は京都府の「エネルギー高騰等対策事業費」により実施されています。

京都府内でLPガス(プロパンガス)を ご利用されているご家庭・企業等の皆様へ!

物価高騰の影響を受けるLPガス利用者の生活を支援することを目的にLPガス利用者のLPガス料金の値引きを行います。

上限 **1,000円** 値引き
※1ガスメーターにつき



みらいちゃん

値引き対象のお客様

京都府内でLPガスを利用する ご家庭や企業等の皆様。

※令和6年11月20日時点で液化石油ガス又はガス事業法に基づきLPガスの販売契約を締結している京都府内の一般消費者等のうち、体積販売にて供給される方が対象となります。

個別・集団供給のお客さま



個人住宅、団地など集合住宅

店舗・企業等のお客さま



SHOP、パン屋、カフェ等

対象期間

令和7年1月
検針・請求時にLPガスを利用する
ご家庭・企業。

料金値引き額

1ガスメーターにつき、
上限 **1,000円** 値引き

※複数メーターを取り付けている場合は、契約(ガスメーター)ごとに値引きを行います。

※値引きは、LPガス販売事業者によって1月検針分で実施されます。

お得な情報のお知らせです。



注意事項

- 当該支援事業を申請されていないLPガス販売事業者と契約しているご家庭・企業等の皆様にあっては、当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けられません。
- 質量販売(容器販売)及び高圧ガス保安法に基づくLPガスの消費者、国及び地方自治体の事務を執行するための庁舎(国庁舎・府庁舎等)は対象外です。
- 当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けるための手続き等は不要です。

お問合せ

本支援事業に関するお問合せは、ご契約されているLPガス販売事業者、又は、下記、事務局(コールセンター)までお願い致します。

京都府LPガス価格高騰対策支援金支給事務局
(コールセンター)

電話番号:075-284-0186(月~金曜日 9:30~17:30)

<https://kyotolpg.or.jp> ※土曜・日曜・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は休み

コールセンターは
令和6年11月18日
より開設

WEBサイトは
コチラ

